

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和4年3月14日（月） 9時00分～10時41分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (11名)

委員長 谷口 和也	副委員長 山口 和宏	委員 福田 泰生
委員 渡邊 昌行	委員 前川さおり	委員 山路 善己
委員 中西 友子	委員 北 守	委員 坪井 信義
委員 奥川 直人	委員 小林 豊	
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	保健福祉課長 奥野 良子
産業振興課長 里中 和樹	地域づくり推進室長 中川 泰成	教育事務局長 梅前 宏文
地域共生室長 中西扶美代	保健福祉課長補佐 中野 雄広	保健福祉地域共生室長補佐 西野 珠代
教育文化財担当参事 中世古憲司	教育事務局長補佐 山口 明子	産業振興課長補佐 内山 治久

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	保健福祉課長 奥野 良子
産業振興課長 里中 和樹	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域共生室長 中西扶美代	保健福祉課長補佐 中野 雄広	保健福祉地域共生室長補佐 西野 珠代
産業振興課長補佐 内山 治久	上下水道課長補佐(兼務) 山本 陽二	
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 北 守委員 坪井 信義委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第32号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計予算
 - 第2 議案第33号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計予算
 - 第3 議案第34号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算
 - 第4 議案第35号 令和4年度玉城町介護保険特別会計予算
 - 第5 議案第36号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第6 議案第37号 令和4年度玉城町病院事業会計予算
 - 第7 議案第38号 令和4年度玉城町水道事業会計予算
 - 第8 議案第39号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
 - 第9 議案第40号 令和4年度玉城町下水道事業会計予算

第10 議案第41号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第1号）

開会の宣告

（午前9時00分開会）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） おはようございます。

3月11日金曜日に引き続いて予算委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は11名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会2日目の会議を開きます。

本日の会議は特別会計、企業会計を行います。

会議録署名委員

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 会議録署名委員ですが、今日の会議録署名委員は北守委員と坪井信義委員にお願いいたします。

審査の順序

それでは、議事に入ります。

これからの審査は歳入、歳出全般を対象といたします。

日程第1 議案第32号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） まず、議案第32号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 歳入のところ、これは9ページになるんですかね、国民健康保険料の滞納繰越し分を587万2,000円という形で上げておられますけれども、総額は幾らで何%ぐらいの狙い目として設定をされているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁は。

保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

委員ご質問の滞納繰越し分の収納見込みの予算についてということでございます。

内訳というか、収納見込みがどれくらいで見ているということでもよろしかったですでしょうか。

○委員（奥川 直人） 全体の額が幾らで、それで、今回、それ何%ぐらいになるのかということをお聞きしました。

○保健福祉課長（奥野 良子） すみません、お待たせしております。

国民健康保険の現年度分についてはまだ徴収の途中、滞納繰越し分についても3月31日までは収納させていただくということで、まだ随意取組中ではございますけれども、今年度の滞納繰越し分の調定額としては2,258万7,000円でございます。

来年度、令和4年度当初におきましても過年度分の滞納分としては、同程度ということになるかなというふうに見込んでおまして、目標の収納率としては、令和3年度の現状が現在29%の収納となっておりますので、それを超える収納額を見込んでいきたいとは思いますが、今年度の調定額2,258万よりかは調定額としては少なくなるという見込みを立てております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ただいま聞きましたけれども、今年度といたしますか、29%ぐらいの滞納分の繰越し分の徴収になるというふうなことですが、そうすると、この令和4年の会計では見込みとしては2,258万ぐらいあって、587万2,000円ぐらいは徴収するということがいいんですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

令和4年度におきましては、今年度に2,258万よりも少ない調定額となるよう、ただいま取り組んでおりますので、少なくなる見込みではおりますけれども、徴収率としては、現在29%ということでございますので、それを上回るように努力してまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） あともう一点ですけれども、加入者数が3,170名ということで予測されていますけれども、この率といたしますか、率が出ていますけれども、例えば玉城町の今現状としましては、国保の予測が3,170名で、ほかに例えば生活保護者の方とかいう方がみえるんだろうというふうに思いますけれども、そのほかは企業の健保に入っておられると。この割合というのは分かりますね、おおよそ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

現在は20%をやや上回る25%には満たないパーセンテージで国民健康のお金を頂いている状況でございます。

○委員（奥川 直人） 除外者というのはありますやんか。多分入られていない方、これは今現状どれぐらいあるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

生活保護とかの保険適用外というようなことでよろしいですかね。

現在、生活保護受給されておる方が40名ないし45名程度おまして、その中には、後

期高齢者医療の対象の方もいらっしゃいますので、ちょっとそういったことかなと。

○委員（奥川 直人） 分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 北ですけれども、歳入の、いつもちょっと気にかかっておった部分ですけれども、一般被保険者の国保保険料なんです、当初ですと3億1,521万7,000円、今当初予算に計上していただいておりますけれども、年度を終わってみると、大体今回の補正予算、3年度の補正予算でいきますと、2億5,000万余りということになりますけれども、いつも2億5,000万ぐらいで推移してきたように思うんですけれども、何かこの3億1,000万を上げるというんか、2億5,000万を起点にしてこの予算を組んだらいいんやないかと思うんですけれども、そういうのは何か理由はあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

北委員おっしゃいますように、令和3年度におきましても、当初予算の前年度額をご覧いただきますと3億1,000万ということで、それから、本算定のときに基金を活用いたしまして、そこから減額ということになって、最終的には2億何がしというようなことで、令和3年度でいきますと、5,500万円の取崩しをさせていただいております。保険料率の軽減ということ、また、コロナ禍にありまして、この時期に保険料率を上げるということがなかなか難しいであろうというようなことで、基金を活用して、保険料を下げるというような対応をまいっております。

現在、まだ基金のほう若干余裕もございますので、本算定期間に、これらの活用についてまた検討をいただくということで、保険料として今回集めるべき金額ということで、当初予算ではお示しをさせていただくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 一応本算定が終わる6月の補正のところで、やっぱりそういう基金を入れるということですので、そういうことを留意、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、歳出聞いてよろしいでしょうか。

18ページ。

健康保険審査等委託料、12節の委託料の中の2,895万4,000円ですけれども、これについては、今、今回の予算では何名の人を想定されておるんか。それと、もう一つは、前年でしたか、心電図は入っておったんですけれども、レントゲンが追加されておったように思うんですけれども、その診療項目というんか、検査項目が増えておるんかどうか、そういう点お伺ひします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今年度の特定健康診査の受診の目標人数といたしましては、1,516人を目標としております。

それから、健康診査の審査項目についてでございますけれども、令和4年度につきましては、令和3年度とは変更はないということで聞いております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ちょっと詰めるようでわるいんですけども、そうすると、いわゆる1人当たりの単価というのは、これ、割り戻したら出るといったらそれまでですけども、お幾らになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

特定健康診査については、個別の基本健康診査ということで、1万2,480円が単価となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

14ページお願いします。

保健医療給付費の医療諸費の中の1点は、一般保険者療養給付金と、その下段にあります高額医療費の関係につきましても、双方が前年度と違いますか、本年度アップするという形になっておりますんですが、この辺の見込みについて、なぜこういうふうな少し増えるような形の見込みをされているのかお聞きしたいと思います。確かに高齢化も進んでいるのはよく分かるんですけども。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 今回、当初予算におきましては、おっしゃられます療養給付費、通常の診療にかかる部分の給付費と、高額療養費の金額のほうを増額計上させていただいています。

全国的な給付の伸びというのが高めに推移をしているという情報もございまして、令和3年度の医療費の状況につきましても、なかなかちょっと高めな推移で今まで来ていたということもございまして。

それから、高額療養費につきましても同様でして、医療費が上がってくると、自然と高額療養費のほうも上がってくるような状況があり、ここ何年か最終的には高額療養費の補正をして続けてきたという経緯もございまして、医療費の高額になってきているというのが、重症化されてからの診療があったりとか、手術が伴う診療が多かったりとか、そういった傾向がちょっと若干最近多いような気がしておりますので、高めかも分かりませんが、令和4年度については、そういう方針で高めに設定をさせていただいております。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） そうですね、高めにとりという形と、重症化する方が多いという結果だったということですが、玉城町人間ドックとか、この特定健康診断とかいうのもほぼ率が高いだろうというふうに思いますんで、その辺で改善を図っていただきたいと思えます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
よろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。
これから、議案第32号を採決します。
予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（多数挙手）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手多数です。
従って、議案第32号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第33号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計予算

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第32号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。
発言を許します。
奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 奥川です。
確かにコロナとかいう影響を受けて、この事業も少し入湯されます方が減っている、お越しいただく方が減っている状況ですけれども、その中で、イベント事業委託料という形で100万円上げておられます。日常、毎年いろんなイベントもあるんですけれども、今回の企画案といいますか、そういうコロナ禍であることとか、現状の中で何かお考えあるのか、お聞きします。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

こちらのほうは、委員仰せられたように、イベントに係る費用になっておまして、来年もアスピアさんとは一緒にコロナ以前のイベントはやっていきたいということを今考えておまして、ゴールデンウイーク、夏祭り、秋祭りをやっていきたいと、今考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） といいますと、今まで、従来やってきておることを継承していくという形でいいんですか。

○産業振興課長（里中 和樹） はい。

○委員（奥川 直人） じゃ、もう1点。

○保健福祉課長（奥野 良子） 奥川委員、どうぞ。

○委員（奥川 直人） すみません、次のページ10ページになりますけれども、管理運営費という中で、使用料及び賃借料の中に、防犯カメラの借上げ料14万9,000円上げています。これ、説明のとき、私の聞き間違えか分かりませんが、従業員のモラル向上やねんという話をされたと思うんですけれども、それでいいですか。従業員のモラル向上のために、防犯カメラを設置するという意味がよく分からないんですけれども。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

防犯は防犯、よくある防犯カメラ、ただ、お客さんの中には、職員のことをいろいろ言う方もありますもんで、そこをはっきりするときには、どっち、どっちという話をするときには録画をしておく、どっちが悪いと言にくいですが、ということのためにモラル向上と言わせてもらっています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 北。

7ページの歳入の使用料なんですが、これ、前年1,550万、それで今年も1,550万、これは昨年はおそらくコロナ禍であったということもあるんですが、積極的にこの使用料を増やしていくというお考えはなかったのかどうか、これ、あくまでも昨年と同額になっておりますので、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

本当に、今年度につきましても同額の目標を設定させていただきましたが、3月補正で説明させていただきましたように、実際その目標もよう達成することができませんでした。ここは反省するべき点ではあるんですが、その目標を今年度も掲げて1年間やら

せていきたいという意気込みでこの金額を入れさせてもらっています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

従って、議案第33号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第34号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第34号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 委員長、歳出の事業、委託料ですけれども、これについて、少々詳しくお聞きしたいんですけれども、この費用、先に歳入のほう、確認だけさせてもろうてよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） どうぞ。

○委員（山路 善己） ページ数は11になります。

8款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水施設事業国庫補助金、2,200、187万上がっていますけれども、これ、初め、昨年はないんですけども、これ、ひょっとして、来年度初めてする事業になるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

委員お尋ねの国庫補助金、農業集落排水施設事業国庫補助金、言われるように今年度初めて取り組む事業となります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） それでは、歳出のほう、ページ数13ページです。

1 款農業集落排水事業、1 項農業集落排水事業費、3 目農業集落排水整備費、12 節委託料で維持管理適正化計画策定業務委託料、そして、事業計画策定業務委託料と計上されていますけれども、この業務の内容とといいますか、事業内容、少々具体的にお尋ねします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

委員お尋ねの、これ、先ほど言われた国庫補助金を充てて行う事業になります。それぞれの計画策定ということになるんですけれども、まず、その説明の前段で、こちらの新たな計画策定の必要になった経緯のほうから述べさせてもらいたいと思います。

農業集落排水施設や公共下水道は、自然流下方式に加えて、中継ポンプを用いた圧送方式によって、汚水の排除を行っております。また、中継ポンプということで、機器を動かして強制的に送るということで、そちらの状況を、動作であるとか、負荷であるとか、また、トラブルであるとか、諸々の状況は通報システムによって役場のほうで集中監視をしております。

そちらの通報装置なんですけれども、現在の通報装置が平成12年3月に玉城町で最初に供用開始した宮古地区の農業排水施設、こちらの供用開始と同時に通報装置が稼働したわけなんですけれども、この通報のサービスというのが、当時主流でありました携帯電話のフォーマーサービスを活用した情報の伝達ということで機器のほうを整備させていただきました。

それから、もう随分の年数がたっておる中で、この令和7年の末をもって、こちらのフォーマーサービスのほうが終了となるということがこのたび発表されましたので、それに備えまして、通報装置の改修、更新のほうを行うことになりました。ただ、そちらを行うに当たっても、当然財源等が必要になってくる関係で、国の補助金の採択要件となります農業施設整備事業という事業を来年度から採択しようと思うと、この13ページ、農業集落排水整備費に掲げました計画策定業務とか、また、維持管理計画策定業務とか、諸々の計画をもった上での、採択のために必要な計画をこの令和4年度で委託業務として執行したいということで、こちらの予算を上げております。

ここで、実際の内容というんですけれども、委員お尋ねの内容につきましては、まずは維持管理適正化計画策定業務委託業務ということなんですけれども、こちらにつきましては、名前のおおりの、施設の維持管理の効率化、適正化を検討し、それぞれの課題等の対策を取りまとめた中長期的な計画のほうを定めるものでございます。

また、事業計画につきましては、まさに先ほど申し上げた具体的な施設の維持管理に係る、機器更新等に係る年度別計画を掲げるものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 要約しますと、集落排水、浄化場までポンプアップをしておりますと、そして、そのシステムの通報システム、これがフォーマ、ひょっとして、今、3Gがまもなく終わりますけれども、それに伴う通報システムの改善といえますか、やり替えとか、そんなものかなと私聞きました。それに対する要するに設計業務委託、この解釈でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

そうです。設計の前段、こちらの改修に伴う計画のほうをまずは上げて、この事業の採択の申請を行う、この4年度でということ、ご理解願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

○委員（山路 善己） はい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） なければ、本案に対する質疑をこれで終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

従って、議案第34号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号 令和4年度玉城町介護保険特別会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第35号 令和4年度玉城町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

従って、議案第35号 令和4年度玉城町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第36号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第36号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手多数です。

従って、議案第36号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第37号 令和4年度玉城町病院事業会計予算

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第37号 令和4年度玉城町病院事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

1 ページにMR I システム、主な建設改良事業、イ機器整備ということで、MR I システムと4つばかり書いてあるんですけども、これら、それぞれについて耐用年数というものがあって、現状何年目とか、そういうの分かったら教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

渡邊委員のご質問で、今回整備させていただきます医療機器の耐用年数、導入の年数のほうと経過年数というような形でご説明させていただきます。

まず、MR I システムですが、平成17年の3月に導入をさせていただきますして、現在17年目になっております。移動型エックス線システムなんですけれども、すみません、一段飛びました、申し訳ございません。インバーター一般撮影装置、こちらは平成16年の3月に導入をさせていただきますしてしております。18年経過しております。移動型エックス線装置なんですけれども、昭和49年の10月に導入をさせていただきますして48年というような形で、こちらのほうは病棟のほうで移動式でベッドに寝ていただいている患者様のほうに使用していただいたり、あと、ケアハイツのほうへ移動型のエックス線装置になっております。あと、超音波診断装置、これ、エコーなんですけれども、こちらは平成20年1月30日ということで、14年のほうが経過しております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 特にMR I なんですけれども、17年ということで、大変期間たつておると思うんです。本来のこの耐用年数というのはいないんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 本来の耐用年数ですと、一般的には税法の減価償却の耐用年数が耐用年数になると思うんです。

あと、保守というか、部品の供給、その機器が販売が終了してから大体8年ぐらいを目途に、メーカーのほう部品を維持しておるような形なっております。メーカーによりましては、8年、10年とか11年とか任意で持っていておるところもあるんですけども、基本的には機器の販売が終了してから8年はメーカーで部品を持っておるといような形なっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

古くなったから更新というのには理解するんですけども、これ、細かく分かればそれで教えていただきたいんですけども、実際の稼働率というのは大体どれくらいで推

移してきたんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

MR Iに関しては、令和2年度の決算ですと359件というような形になっております。あと、MR Iですと、自院だけではなく他医院からの依頼というのもございまして、そちらのほうは188件というような形になっております。

年間の推移ですと、令和元年で332件、平成30年ですと347件というような形で、MR Iのほうは稼働しております。あと、一般撮影装置ですけれども、令和2年が298件というような形になっております。あと、令和元年で331件、平成30年で372件というような形になってございまして、移動式のエックス線なんですけれども、こちらは先ほど説明をさせていただいた病棟とか、あと、検査室のほうへ移動して撮影するというような形なんですけれども、1日に1件か、2日に1件ぐらいは移動させていただいて、使用させていただいております。

すみません、ちょっとエコーのほうなんですけれども、ちょっとこちらのほうは件数というのは、すみません、今、ちょっと持ち合わせてはないんですが、マンモ検診であったりとか、あと、健康診断であったりとか、あと通常の診察にも使用はさせていただいております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 私は、いろいろ専門家ではありませんけれども、過去に、玉城病院がないときは、アマノ委員長でしたか、たしかその当時は慶応病院へ患者を連れて行くというようなことありましたから、先ほど事務長が説明されたように、町内でそういう機械持っていない先生の利用というのが188件ですか。

ですから、地域医療の拠点ということでのそういう機器の利用というものの多いんですね。利用してもらうことが。せっかく買ったのに、使用頻度が少ないということであれば、医療機器に元を取るという言い方は適切でないかもわかりませんが、せっかく買った以上はたくさん利用させていただいて、住民の健康に寄与するということが大事ですので、そういうことを含めて、ちょっと稼働率をお聞きしましたし、これは事務長のほうでどんどん使ってくださいというわけにはいきませんから、先生方のほうで、どれだけ診療に使われるかということが大事だと思うんで、当然買った以上は、先生方のほうともよく相談されて、稼働率を上げてくださいじゃないんですけれども、できるだけそういうような形で利用ができればいいなというふうに思いまして、質問させていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。
これから、議案第37号を採決します。
予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。
従って、議案第37号 令和4年度玉城町病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第38号 令和4年度玉城町水道事業会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第38号 令和4年度玉城町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。
発言を許します。
よろしいでしょうか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。
以上で本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。
以上で討論を終わります。
これから、議案第38号を採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。
従って、議案第38号 令和4年度玉城町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第39号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第39号 令和4年度玉城町介護老人保

健施設事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林です。

この会計自体は、相互協力というか、一応成り立っているかなと思うんですけども、毎回言わせてもろってますんやけれども、一番肝腎要の本体の施設、老健のほうなんです、これ、精一杯稼働してもろうとするもの非常に分かるんですが、マイナス赤字会計を余儀なくされてくるという中で、ずっと言わせてもろとる。

今後ももう会計自体もこういう形でやったら、もう何ら措置をしていかへんのか、新しい考え方というもんがないんかというのを模索してもらおうよというようにということも要望もしたこともあったんですけども、なかなか目に見えてこないというのが現状かと思うんですが、公共が実施しとる事業なんで、やはり住民の要望というか、住民が何を求めとるかというのを、これ、福祉課共生室、老健のほうで見いだして新たなる展開というか、今後のことを考えてもらいたいと思うんですけども、その点について何かありましたら、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

小林委員おっしゃられます、昨年もご質問されたと思うんですけども、ただ、今、ちょっとそこまでどうしていくかという方向性は今現在模索をしておるところなんですけれども、昨年、例になるんですけども、訪問介護のほうを土曜日を利用される方もあるかなと思ひまして、10月からちょっと対応するような形でさせていただいておるんですけども、実績としてはまだ1件という乏しい結果になっていますので、もう少し小林委員のおっしゃられますように、ニーズというか、住民の方、利用される方のニーズもちょっと吸い上げというか、見ていかなあかんのかなとは思っておるんですけども、まだそこまで至っていないのが現状であります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 事務長のほうは現場サイドということで、いろいろ努力されておるのは、もう、これ、分かるんですけども、根本的な考え方、ここら辺は町長になるんか、副町長になるんか、現状のままでケアハイツ玉城が、そのままで施設として、ずっとこのままやっていくのか、やっぱり新たなることを考えていくんか、こういう考えというのは全く持ち合わせていないでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

ケアハイツの運営につきましては、数年来、非常に経営状況悪化しておるというよう

なことで、懸念もしております。

これにつきましては、小林委員仰せのとおり、やはり住民の方々を何が必要か。ニーズはどこにあるのか、これらにつきましては、やはり高齢者福祉計画、介護の計画にもたれて、そちらのほうで計画をしっかり立てる。

公共として、自治体として、どこの部分を手を入れるべきか。そして、また、この玉城病院の併設型という、このメリットを最大限生かすやり方、これにつきましては、経営よりもその財政状況もありますが、町として、どこでどういうふうにしていうかというふうなこの見極めというのが必要になってこようかと思えます。

これらの検討は、随時やっていかなきゃいけないと思えますし、また、高齢者福祉や介護計画のほう、その3年ごとにはしっかりと見極めながら、その運用につきましても対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 5年度にもまた計画見直しですよ。ですもんで、そこに載せられるかどうか分かりませんが、やっぱり民間も増えてきた中で、行政というのは、やっぱり民間が手の届かないところというか、そこら辺を十分考えてやっていかなあかんのちゃうかなと思えますんで、その点十分踏まえて、計画のほう策定していただきたいと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今の副町長からも答弁申しあげましたように、ケアハイツ玉城の役割というのは大変町の皆さん方の安心の部分で、重要な施設だというふうなことで、今までご理解をいただけてきました。

小林委員もご承知のとおり、今現在で町内に民間の施設が8施設、どんどん増えてきておるといのがもう現状でございます。

やはりそんな中での公共の役割というふうなことを役割分担しながら、やはり町の皆さん方が全体として、公共のこのケアハイツを利用していただく、利用しやすい、あるいはまた民間の皆さん方と一緒に玉城町全体で福祉施策、そして、安心してそれこそ暮らしていただけるような、そういう役割分担というようなものをその都度、その都度、もちろん一番大事なケアハイツ玉城自身の経営の安定というようなことも考えながら、その都度、その都度、これからはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

従って、議案第39号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第40号 令和4年度玉城町下水道事業会計予算

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第40号 令和4年度玉城町下水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

従って、議案第40号 令和4年度玉城町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

参与交代のため、暫時休憩します。

(午前9時44分 休憩)

(午前9時55分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

休憩前に引き続き審議を行います。

日程第10 議案第41号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第41号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第1号）を議題にします。

歳入全般についての質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 質疑なしと認めます。

次に、歳出全般について質疑を行います。

発言を許します。

北委員。

○委員（北 守） これについて、10ページの商工費、商工振興費の中の12節委託料と負担金、補助及び交付金の4,613万2,000円と150万、これの関連もあるんですけども、まず、これ、説明では商工会が事業主体となってというふうなことでお聞きしておるんですが、内容はまだ説明はなかったんで、ちょっと概要をまず1点初めにお伺いしてから、次の質問に移りたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回のデジタル地域通貨推進事業委託料の150万と商工会新型コロナ対策事業補助金なんですが、今回はプレミアム商品券という形ではなく、電子マネー電子という形の採用をさせていただきたいと思っています。

現在考えているのが、対象者は玉城町全員の方に、基準日はもちろん設けますが、1人1,000円分の電子通貨を配付したいと考えております。

実施時期につきましては、電子マネーのことがあります、夏過ぎまでには準備をしたいと今動いておる最中です。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ということは、この委託料150万というのは、どこに委託されるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

このデジタル通貨の委託料なんですが、そのデータというか、対象者を抽出するのに、松坂電子計算センターのほうに対象者の抽出であったり、その内容を書いたものを梱包して郵送で送る分の費用を12の委託料で盛らせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 北。

分かりました。

そういういわゆる事務的な経費ということで、要は町民全体に1,000円の電子マネー商品券を配付するということの今予定ということでお聞きしたわけなんです、実施時期とか、それから、配付方法とか、そういうことが分かれば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実施時期は、先ほど申しましたが、夏過ぎまでに準備をしたいと考えております。ただ、その電子マネーの準備がありますもので、そこはちょっとご考慮いただかなきゃあかんことがもしかしたらあるか分かりません。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

この商工会の商品券なんです、今まではずっとペーパーの、紙の商品券を使われていましたが、商品券、多くの町民が方が使われる、触れられるものですので、年齢も多様かと思えます。その中で、デジタル化に踏み切った、踏み入った経緯をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

去年、おとし、私のほうでプレミアム通貨商品券のほう配付させていただいたんですが、実は去年の夏に商品券の販売を始めたときに、ちょっと皆さんにすごい行列と、その滞留時間にご迷惑をおかけすることになりました。今回はそれを解消するために、電子マネーという形で一旦全員の皆さんに普及させていただいて、今後はその電子マネー方式を取りますので、いわゆるキャッシュバックというか、ポイントバックというような方法が今後そこに取ればなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 私も前回、夏のとくに商品券を配られているときに、体調を崩された方がみえたということで、話は聞いております。

ハード的な、そういった形の商品券でありますと、配るときに取扱い、非常に行列ができて難しいということもありますが、ただ、もらった方が使いやすいというものがありますよね。紙のものをそのまま出せば商品券として使える、ただ、今度は電子マネーということになりますので、お年寄りの方がもらいにくい、扱いにくいということがな

いか、逆にそういったところを懸念しておるんですが、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

その電子マネーという方法で、今考えているのがプリペイド式の電子マネーというものを考えております。町内のいわゆるイオンであったりとか、ナナコであったりとか、そういうカードもいろいろ今普及しておるといふふうに考えると、少しはご理解いただけるかなというふうに考えております。

ただ、もう1点町内にあるスマイルポイントというのが町内で今も普及しております、そちらとの調整を1点図ることが必要なんですが、そちらのご利用については、かなり年齢層の高い方も使ってみえるという話を商工会のほうから聞いております。

ですから、今回の電子マネーの方法を取るんですが、その点は商工会とも重々調整をしながら、普及のための説明会も重ねて準備していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに、次の方。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

農林水産費、農業振興費の中に2点上げられておりますが、事業上げられておりますけれども、1点は今年度やりましたような農産物の販売価格低下対策事業、これが210万円と特産品の販売促進事業、これが300万ですか、上げられています。この内容について、もう一度確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、1点目の農産物販売価格低下、こちらは来年で3年目になるんですが、いわゆる収入保険と言われるものの保険料の負担のほうになっております。

2つ目の特産品販売促進事業補助金、こちらちょっと新しく新規に考えたものでして、この新型コロナウイルス禍の下、人と接しない新しい販売方法として注目を集めています。自動販売機を使った方法が今いろいろといろいろな事業で出ております。

こちらのほうに玉城町としても取り組んでいこうということを固めて、今、予算要求をさせてもらっております。もう一点追加で、話させてもらいますと、先ほどの商工会新型コロナ対策事業補助金の中に、商品券に伴う事業だけではなく、商工会のほうも自動販売機で商品が売れないかということを検討してもらおうということで、その事業もちょっと説明に追加させていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 自動販売機というのは手軽に使えますんで、いいかなと思えますけれども、どんな商品とかいうのは今後検討されるということでいいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

はい、その販売される商品については、まだ検討中になって、今後、農家の皆さんと相談しながら、農家の方に販売していただきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

戻りますやけれども、そのデジタル地域通貨ですか、この点についてお伺いしたいんです。先ほど来、説明の中で、プリペイドカードということで聞いたんですけれども、そうすると、それは町内限定になるんか。今、普及しておるQUOカードやったら、コンビニとかそんなんでも使えたりするんですけれども、そうすると、もう1点、それを町民全部1,000円配るといような方式を取るということによろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小林委員仰せのように、町内全員の方にまずは配付はさせていただきますと、その電子マネーの使える店舗も町内の方に限定をします。ただ、付け加えて言わせていただきますと、今後は、そのカードを持てる方は町内以外の方も展開できればなという含みも考えています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、それで1,000円とした場合、単純計算で1億1,500万円ですやんか、それ以上に先ほど来この負担金補助及び交付金の商工会新型コロナ対策事業補助金ですか、この部分については自動販売機やとか、そういうもの言っとったけれども、何か、これが4,600万ぐらいあるわけなんですよね。そう考えると、これ、1回きりというか、その後も町外というのはいやけれども、この後の展開というか、何かもう一つぎくばくとしていて、分かりにくいところがあるもので、もうちょっと詳しく説明もらえたらなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小林委員仰せのように、今回のこの電子マネー方式につきましては、商品券のようにこれっきりのものではなくて、今、皆さんに普及という形で一旦電子マネーを配らせていただくんですが、今後は、先ほども少しお話しさせてもらったように、使える店舗を増やしながら、プラスそこに自分でもチャージできて、そこにポイントが入るとい形でまず普及させていただきたいと思っていますし、今後は、皆さんにまたさらに1,000

円チャージしたら、その本来のポイント以上の特別な付加が、ポイント枠があったりとかしながら、永久的に町内の事業活性化のために使えたらいいなと今考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 発送はええなかなかと思うんですけども、やっぱり今もうカードを持つ時代じゃなしに、もうスマホへインストールしてというか、そういうふうな格好にももう流れていますやんか。それで、そういうようなこともお考えにあるんかどうか、この点、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小林委員仰せのように、本当、確かに今は若い方はもうスマホにそのカードを取り込んだ状態で使われる方が多いと思います。

私どものほうも、今回カードを発行するんですが、そのカードをスマホに取り込んで、スマホで使えるようにも今考えておまして、カードで使用するか、スマホに取り込んでスマホで使用するか、それはお客さん、住民の方に考えていただきながら、進めたいなと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 何しろ、デジタル地域通貨というぐらいで、デジタル化ということ。そこら辺も含んで、チャージも金融機関でできるんか、どこでできるか、ちょっとそこら辺も分からんけれども、そういった全て含めて、せつかくの機会、よりよいものにしてあげてください。お願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 私のほうからも若干補足をさせていただきたいかと思っております。

今、小林委員のほうからご意見のあったこと、もうまさしくそのとおりです。そのような考え方、一つにはやはりこのコロナの中で、非接触をというふうなこと、その中で、カード式のもの、そして、また、それにプラスアルファ、スマホで読み込めてというふうな、これはもう住民の方々が選択できるような形のものにしたいということ、やはりコロナ禍の中、今年の夏にあったような行列ができるというふうな換金の買い求めというのは防ぎたいというふうなこと。

これは、逆に事業所、商店側さんからのほうのチャージができると、そちらのほうで店舗数が増えれば、それだけ分散ができるというふうな考え方。

それと、もう1点は、これは将来を見越した地域通貨として運用をしていきたい。例えばいろんな地域通貨のやり方あると思うんですが、健康マイレージというふうなことで、今スタンプ方式のいろんな健康づくりに参加をいただくと、スタンプ方式のものやっております。

これらにつきましても、先駆的に地域通貨導入されてみえるところからは、それを地域通貨のポイントとして付与するというふうなことも考えられるかと思えますし、また、例えばの話ですが、年2回やっております城山の清掃のクリーン作戦、これにつきましてもポイントを付与するとか、いろんな事業展開の運用が地域通貨の中では考えられるんじゃないかなと。これらにつきましては、当面まだこれからというふうなことです、やはりそれを広く普及するためには、今回の臨時交付金を活用して、そういうふうな普及に努めるということと、また、今このデジタルの商品券の部分につきましては、事業費として手数料、委託料合わせて、ここの補助金合わせますと3,740万ほどかけております。

この総事業費を活用しまして、まずは1,000円の電子マネーを配付をすると。それに係る費用が発生すると。先駆的に今年度もやってみえるところの様子を見ますと、今までのプレミアムのように例えば1万円のチャージをすると1万3,000円で、30%のプレミアムがつくとか、そういう運用も考えられますし、また、令和4年度になれば、当然コロナ禍の中の経済対策というものがいろいろ発生する部分もあろうかと思えます。そちらのほうも見越した中で対応を図っていききたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

10ページの、先ほど各委員が質問されているところなんですが、6款1項3目の18負担金、補助及び交付金のところで、新規で自動販売機の設置というご答弁出ていましたけれども、これは消費者のほうからのニーズですか、それとも販売者からのニーズですか、それとも行政からのニーズですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

両方ともありまして、もちろん販売するサイドにつきましても、自分で値段を決めて、自分でものが売れるということは、少しでも、1円でも商品を高く売ろうことを考えてもできますし、消費者サイドからしますと、新鮮な野菜がそのまま買えるということになりますもんで、もう両方の話を聞かせてもらって、今回設置に向かって準備を進めております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

町の施策のほうは、絆づくりとか、そういう方向の施策を取っていると思うんですが、自動販売機だと対面で何か会話しながらとか、商品の売上げにつながるような施策を取れなくなってくると思うんですが、その点はいかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

自動販売機は普及させますが、対面のほうももちろん町内には城さんであったりとか、ヤスベイさんもありますもんで、もちろんそちらのほうへつなげていくという意味で今回自動販売機を設置するというものもあるので、全てがもう対面ではないという考えはございません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどその下の項の7款のほうですが、プリペイドカード式ということで、スマイルポイントのときに、年齢層高めの方が使っているということなんですが、1人1,000円分と決めた理由は何ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

そちらにつきましては、1,000円というのは、今回皆さんにお配りするという点でスタートは始まっておるんですが、前回の1世帯5,000円ということも頭に置きながら、今回1,000円という数字を導き出しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

それでは、ページを変わりまして、8ページの8目地域情報化推進費のところの12節委託料の行政デジタル化推進事業委託料のところですが、この辺、説明をもう少し詳しくお願いします

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

お尋ねをいただきました地域情報化推進費の委託料についてでございます。こちらについては、大きくネットワークの無線機器の更新というのを準備しております。これは、セキュリティー対策に資するものということで、ここにも白いお弁当箱のようなWi-Fiのスポットがあるんですが、こちらが随分古くなってきておりまして、セキュリティーについてももう少し強化したいという思いもございまして、こういったアクセスポイントの更新費用に約1,000万ほど計上をしておるところでございます。

それから、もう1点がリモートワークの環境を構築したいということでございまして、どこにいてもメールをウェブ化をして、ちょっと伝わりにくいかも分かりませんが、今の状態ですと、各組織のアドレス管理ということになっておりますが、今後につきましては、個人の管理をしていかないとセキュリティーが担保されないということもござい

ますので、そういったリモートワークに対応するような環境構築をしたいということで、こちらが約500万ほどの経費を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

この中には、説明のほうの資料でいただいたデジタル化推進、こちらの紙のほうなんですけれども、キャッシュレス窓口推進事業というのが記載されていますが、このキャッシュレス窓口推進事業は、令和3年の補正予算（第9号）で、全額減額とまではいかなかったのかな、減額はされていたと思うんですが、今回新たに載せたのはなぜか教えてください。

このキャッシュレス窓口推進事業が補正予算（第9号）のほうでは、減額されていたと思うんですが、今回新たにまた記載された理由は何ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時16分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

お尋ねをいただきましたキャッシュレスについてでございます。今回キャッシュレスの窓口推進事業として計上をさせていただいております。それらの経費につきましては、この17節の備品購入費であったりとか、それから、11節の役務費、窓口キャッシュレスということで、手数料として計上いたしております。

この事業につきましては、役場の窓口においてキャッシュレスを推進しようといういう事業でございまして、簡単に言えば、コンビニでお支払いいただくときに、お客様のいろんなこと、カードでお支払いできたり、電子マネーでできたりというようなことを窓口で実施をしたいということで、今回新規で計上をさせていただいたというものでございます。

委員ご指摘の9号補正の減額ということに関しては、あれについては商店のほうのキャッシュレスの事業で、事業精査ということで減額をいたしたところでございます。少し性質が別なものということで、ご理解賜ればというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） では、先ほど答弁いただいた中で、窓口でのキャッシュレスというお話なんですけど、今までにもクレジットカードの登録や名前は出しているのかどうか分かりませんが、ペイペイなどでも支払いができていると思うんですが、なぜ今回新規に計上されたんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

委員ご指摘のとおり、これまで玉城町においては、全国に先駆けてクレジットカードによる料金であったり、税金の収納というのを公金クレジット収納として実施してまいりました。

この収納に関しましては、税金、料金による収納ということでございまして、いわゆる登録型といいまして、今まででいうと携帯電話のようにそのカードを登録していただいたカード、すなわち口座から定期的に料金を頂戴をするというシステムを今運用をさせていただいております。

ですので、今回その窓口で、例えば諸証明のときにお支払いいただく際については、カードでのご利用というのとはできないような状態になっておりまして、こちらについても非接触ということを原則にキャッシュレス窓口を推進しようということで計上したものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、12ページの10款教育費のところの2目公民館費、12節の委託料のところの電子図書の導入事業委託料の715万円なんですけど、これは今回限りなんですか、継続していくんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当参事、中世古。

継続の予定で検討しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

継続ということですが、この電子化についてもっと整備していく必要があると思うんですが、今回その整備費用というところが見当たりません。総務費のほうで計上されているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当参事、中世古。

整備費用、これ初期導入費用とか、年間の運用額もこれ含めた数字でございまして、内訳が初期導入費用が約80万円、運用額が70万円、あとは電子図書の利用料、電子図書を買うタイトル数でございまして、これを2,000タイトルということで予定をしております、締めて715万円。

あわせて備品購入費の中でタブレットPCを5台買います。これにつきましては、端

末が必用になりますので、図書館利用の方に、貸出しを館内でいたしまして、電子図書を読んでいただくというふうな形になります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどの答弁ですと、図書館内で5台タブレットを導入して、手続は図書館内でしないといけないというふうに聞こえたんですが、デジタルのよさというのは、もう自宅で登録して手続をすれば読めるというイメージなんですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 自宅で読んでいただくには、スマートフォンとかタブレットとか、ご自分のパソコン、タブレット、スマートフォンで読めますので、それはそのようにさせていただきます。

5台の端末機といいますのは、やはり図書館の中で、図書を閲覧したい、見たいという方がみえると思いますので、それは館外の貸出し用ではなく、この図書館の中で利用していただくという意味で5台そろえさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

すみません、農業振興費で度々すみませんね。

この自販機ですけれども、何台ぐらいで考えておるのかというのと、それはお貸しをするのか、購入したものに対するどういった形で補助をしていくのかというのが1点。

次の質問させていただきます。

次は、2点目、消防費の防災対策費、これは11ページですけれども、自主防災推進事業補助金というのがあります。これは、昨年この詳細に書いていただきました資料を見ますと、感染防止の対策としまして、自治区活動支援という形で150万上がっていますんで、これは当年度といいますか、令和3年度もこの活動をいただきまして、各自治区のされたわけでありまして、これ、2回目ということになるのでしょうか。そして、それについては、自治区が主体性を持つのか、例えば自主防災組織であれば、その自主防災組織が、自主防災推進事業補助金となっていますんで、主体性はどうかというのをちょっと、2点お聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

議員仰せの皆さんに対してどういう補助になるのかということかと、まず、今考えているのが、個人の購入をしていただいた分に対して、4分の3補助のままマックス100万円までの3台分を今検討しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

ご質問いただきました自治区感染防止対策支援事業でございますけれども、こちらについては、令和4年度で3年度目になるような事業でございます。

こちらにつきましては、自治区さんが主体的に準備をされる感染症の資材であったり、備品に補助をさせていただくというものでございまして、これまで当初の頃はやはりマスクというものが非常に大きくて、自治区で蓄えていただくであったりとか、自治区の皆さんに配付していただく、この用途についてはそれぞれの自治会にお任せするという事で、一定額というのは、世帯の人数によっても変わりますので、その自治区の規模に応じて、上限を設けまして、そこまでは全額ご支援させていただくということで、補助させていただいております。

この予算につきましては、この自主防のところ、予算を配置をいたしまして、自主防災組織を組織されているところについては、プラス2万円のインセンティブといえますか、プラスをさせていただいておるところでございまして、自主防災組織と協働しながら、何をご購入いただくか、何を対策するかということをお勧めいただくというような補助の制度としてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、本来は自治区で支援しましょうと、感染防止対策のいろんな管理をしていただくということで50万円を設定をしておりますけれども、自主防災組織があるところについてはということですね。2万円プラスということに、何に2万円、総額が例えば10万円、何か備品で必要だということであれば、それに対して12万円までのエリアを広げるということでもいいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらのプラスアルファ、プラス2万円についての考え方でありますけれども、こういった自主防災組織への優遇といいますか、こちら組織を推進しておるという立場から、そういった推進にご協力をいただきやすい環境を整えるという2万円という意味と、自主防災組織育成をされておりますと、非常に話し合いというのが頻繁になされているということもございまして、必要なものというのが多様化するというふうな意味も含めましてプラス2万円ということで、自治区の基本額が2万円というふうな置き方をしておりますので、その倍といいますか、プラス2万円という考え方でプラスアルファをさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 前回も少し区からも話あったんですけども、どちらで申請したらいいやろと、申請すると2万円安いかなと。自主防災会から申請してもらたほうがいいんやろかと、こういう話がありまして、ちょっと役場で聞いてきてという話をしたんですけども、その辺はどうですやろ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらにつきましては、自治会さんのほうから申請をいただいて、当然こちらのほうでどこどこ地区さんは、自主防災組織をお持ちだというような情報を持っておりますので、それで、補助金の金額については積算をさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどもちょっと聞かせていただいたところなんですが、12ページ、10款教育費、4項社会教育費の2項の公民館費の12節の電子図書導入のところなんですが、タブレット5台購入ということで、管理する側として、1台あればいいのかなと思うんですが、5台購入しようと思った訳と、その使用者は誰がするのかと、管理も必要になってくると思うんですが、これは教育委員会ですらよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当参事、中世古。

管理は教育委員会で行います。

また、5台の理由でございますけれども、今図書館のほうの実施設計を実施をいたしております、それぞれのレイアウト、部屋のレイアウトをしておるところでございますが、閲覧するところのスペースにつきましては、10席設ける計画でありますので、みんながみんな電子図書というわけでもない。紙の図書を読むところもあると思いますので、その10席の半分ということで5台ということにさせていただきました。

すいません、あともう一つ、教えていただきましたが、ちょっと説明してしまいましたので、もう一つの質問はもう一度よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 台数は5台もいらんではないかという質問でしたけれども。

（発言する者あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） じゃ、西委員、もう一度。

○委員（中西 友子） ちょっと勢いで言うてるところもあるんですけど、ちょっと違うことになってしまうかもしれないですけども、中西です。

使用するの誰ですかと、管理は誰がするんですかと、管理運営、そういうところはどくなっているのかという。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 管理運営につきましては、図書館が行うということで、よろしく願いいたします。

それから、1台でよいのではないかというご質問でございますが、これにつきましては、やはり電子図書というものにつきましては、利用がこれから増えてくると思いますし、今の現在の図書数が1万3,000冊ぐらいございますけれども、今度の図書館のレイアウトがどうしてもキャパシティの問題がありまして7,000冊しか入りません。およそ半減してしまうというところもありますので、電子図書でそれをカバーするというのが一つ。ですので、中でやはり閲覧される方が来たときに、利用が促進されるように10席のうちの半分の5台分を入れさせていただくということになります。

それから、利用者が誰がということになりますけれども、図書館の利用者ということになると思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

申し訳ない。すごい忘れました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 真人） すみません、くどくてすみません。これで終わりにしますんで。

自販機を3台というお話を今聞きました。その自販機の3台というのは確かニーズがあるような気がするんで、交付決定といいますか、どういう形で、4人も5人も応募があったとか、どうされるんか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） まず、その100万円と私言いましたが、実は自販機も電気を通さないロッカー形式のものは実はもうちょっと単価が少し安くございまして、ロッカー形式というか、もう本当にロッカーみたいなやうありますやろ。あれは、もうちょっと単価が安うございます。

ただ電気を通してする自販機ですと、ちょっと値も張りますもんで、私、100万円の補助金を上限といいましたが、ちょっとロッカーの種類によっては、3台以上の補助ができる場合もございます。

これは財政当局とお話をさせてもらっておるんですが、今回この事業で奥川さんが言われたように、皆さんがいいやねかという話になれば、通常予算にも盛り込んで検討できたらなど、今コロナ対策としてこれは考えておりますが、今後もしできればなというふうには考えております。

以上です。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 真人） そうしますと、今回、今年度は3台にするのか、ほかの価格の安い自販機もあるし、しかしながらそれをどう最終交付決定するか、ここだけもう少しシビアにお聞きしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 交付決定は今実際予算の範囲というふうな中で進めたいと思っておりますもので、順番でいうと、本当受付順に処理をさせていただきたいなというのが今の私の検討です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
(発言する者あり)
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

(午前10時33分 休憩)
(午前10時34分 再開)
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。
ほかに。
中西委員。
- 委員（中西 友子） すみません、先ほどはど忘れしました。
10ページ、7款のところの先ほどから何回も聞いているところなんですが、このプリペイドカードの配り方、これは世帯に配付なんですか、それとも一人一人と先ほど申されていましたが、一人一人だとどういう手段を取ろうとお考えですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。
今、私のほうで考えているのは、もちろん基準日を基準にその対象者を選定して、その後は選挙の入場券のような形で、世帯に同封して送れたらと今考えております。
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 真人） さっき、もう一遍聞きますけれども、本当に受付順でいいのかなと。物すごく多額の金を出すわけですやんか。その事業が長期的にいけるのかどうかという見極めとか、いろんな問題があると思うんで、適正な評価をして、この有効に財源を使ってもらわないと、受付順というのはどうかと思いますけれども。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。
受付で処理はするんですが、まだ今内部検討会的なものもその中間に入れようとは考えております。
すみません、以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

10ページの6款の先ほどからほんまに質問皆さんされているところなんです、この自販機よりは、宅配や代行サービス、今業者のほうが行っている代行サービスあるの分かっているんですが、そちらのほうにもっと力を入れれば、これのほうにはつながると思うんですが、今回自動販売機だけということになったいきさつはどうなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

私のほう、実際に農業のいわゆる販売形式とか農業新聞で情報収集しておるんですが、そちらのほうでも、農産物の自販機での販売というものが幾つか記事なって出ております。そちらを参考に、私のほう今回の事業を新しく開設させてもらったわけなんです、議員仰せの代行サービスというのは、販売店の移動販売というようなイメージでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

この代行サービス、コロナ対策のほうで上がっている事業だと思うんですが、ありませんでしたか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

委員ご指摘のとおり、その買物の代行サービスについては、このパワーポイントの資料のほうにもありますとおり、自宅待機者等買物支援事業ということで、計上させていただいております。

ただ、こちらにつきましては、緊急、やむを得ない事態ということで、買物の代行をさせていただくというサービスでございまして、日用品というのが大きなウエイトを占めてまいります。

今回計上いたしましたその7款での自動販売機につきましては、要支援の方が手軽に……、失礼、6款ですね、6款と7款にあるわけですが、こちらの自動販売機については、より買物をする方の手軽さであったりとか、農業者の取組やすさ、こういったことを視点にしまして、事業構築をしたというところでございまして、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、ここまでで、全体を通して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 続いて討論を行います。

討論はありませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、議案第41号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、第1に、施策に反している感が否めない。これは、先ほど言われた非接触と絆、相反するものを求めているということです。販売者側に力を入れるなら、消費する側にもそれなりの補助を入れるべきで、1人1,000円では少な過ぎると思います。夏頃を目途にという答弁もありましたが、早い配付が必要です。時間をかけている場合ではありません。

それと、先ほども申しましたが、自販機よりも宅配や代行サービスに力を入れるほうが雇用にもつながるので、私はそちらのほうがよいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で討論終わります。

これから、議案第41号を採決します。

予算を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手多数です。

従って、議案第41号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了しました。

これで予算決算常任委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

これで予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告は、審議内容は議事録をご覧ください。省略させていただき、結果の報告のみとさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、これで閉会をいたします。ご苦労さまでした。

（午前10時41分 閉会）